

博士学位論文

ドゥルーズのスピノザ論におけるエソロジー的側面の考察
——「生の規範」の解釈を通じて——

A Consideration of the Ethological Aspects in Deleuze's Spinozism:

According to Interpretation of "Norm of Life".

(要約)

聖心女子大学大学院

文学研究科・人文学専攻

小沼 華子

2022年 2月

序

本論は、ジル・ドゥルーズ (Gilles Deleuze, 1925-1995) のスピノザ論における生の規範 (les normes de vie) という語に着目し、これを軸として、ドゥルーズのスピノザ論における反道徳的側面からエソロジー的側面への変遷、およびドゥルーズにおける内在概念の変遷、すなわち内在 (immanence) から内在平面 (plan d'immanence) への変遷を明らかにすることを目的とする。

生の規範は、ドゥルーズが『スピノザと表現の問題』(*Spinoza et le problème de l'expression*, 1968, 以下『表現』) でのみ用いている概念である。ここでドゥルーズは生の規範を、触発し—触発される能力 (le pouvoir d'affecter et d'être affecté) であるところの能力の規範 (les normes du pouvoir) と同義とみなし、道徳法則 (la loi morale) および義務の規則 (les règles de devoir) に対峙させている。また生の規範は、禁止や命令を意図しない自然の諸法則 (les lois de la nature) とされているが、この自然の諸法則は、諸関係の構成であるところの構成の規範 (les normes de composition) と同義で語られている。したがって本論では、生の規

範を、能力の規範および構成の規範と同義とみなし、この三語に着目することによってドゥルーズのスピノザ論における反道徳的側面からエソロジー的側面への変遷を辿るものである。

第1章 ドゥルーズのスピノザ論にみる生の構成：内在

第1章では、ドゥルーズが生と同義で用いている内在に着目し、この構成を説明することによって生の構成を明らかにしようと試みた。第1節では、内在を構成するものとして、表現の概念を取りあげて、その相関語と同義語について論じた。表現の概念は、*expliquer*〔展開する〕－*impliquer*〔内含する〕－*compliquer*〔包含する〕という三語で構成され、また一義的であるかぎりにおいて、表現と属性、属性と肯定、表現と肯定は等価の概念とみなされていることが明らかとなった。第2節では、内在を構成するものとして、表現の三つ組を取りあげて、これを考察した。表現の三つ組は、「〔自らを〕表現するもの」－「表現そのもの」－「表現されるもの」という三つ組としてあらわれる。そしてこの表現の三つ組は、二重の内在性と一義性という性質をもち、これによって内在はあらゆる超越性を排斥し絶対の内在であることができる。絶対の内在とは、スピノザの体系でいえば、実体と様態という異なる二つの次元が、実体の真の構成としての表現と、事物の真の産出としての表現の表現として在るということである。つまりそこには単純な二元論は適用されず、実体と様態は、まったく似たところがないにもかかわらず共通の形式をもつことによって一義的な存在となり、外部の媒介なしに繋がりをもつことができるのである。第3節では、内在を構成するものとして、内在における無限と有限の区別について考察した。無限な質であるスピノザの属性は、様態として考えられるかぎりにおいて強度量と外延量という無限な量をもつ。前者は様態の本質として、後者は様態の存在として考えられる。強度量は、質的に無限な神の属性のうちで、量的－内在的に区別され、全体の部分ではなく、強度的な部分として、無限の系列の部分となる。外延量は、無限に多くの外延的諸部分に現実的に分割される。そしてある特有な関係のもとに、強度量に対応するような外延的諸部分が集合するとき、様態は存在へと移行する。つまり無限における区別とは、様態として考えられるかぎりにおいて生じる区別であることが明らかとなった。したがって第1章ではスピノザ的内在あるいは生が、(1)表現の二重の内在性によって諸様態が実体の外に越え出ないこと、(2)表現の一義性によって実体と諸様態が共通の形式をもつこと、(3)各様態が共通概念と呼ばれる他の諸様態

と構成の相似性をもつこと、によって構成されていることが明らかとなった。

第2章 ドゥルーズのベルクソン論にみる生の特性：非－有機的なもの

第2章では、ドゥルーズが潜在的なものとしての生を語るさいに用いる非－有機的という言葉に注目し、この語の理解を通じて生の特性を明らかにしようと試みた。第1節では、ベルクソンの持続に着目し、その特性について論じた。ドゥルーズによれば、ベルクソンにおける持続は、(1)異質性、(2)質的多様性、(3)運動性、(4)不可分性、(5)実在性、という特性をもつ。したがって非－有機的なものも持続がもつ特性、すなわち異質性と連続性〔運動性および不可分性〕という特性をもつものと考えられた。第2節では、ドゥルーズにおける多様体の議論、すなわちシミュラクルやリゾームに関する言説から、非－有機的なものの非－組織的あるいは非－統一的な特性をみた。したがって、非－有機的なものである生の特性とは、異質性と連続性、および非－組織化であると結論づけた。

第3章 ドゥルーズのスピノザ論にみる生の力：身体の為しうる力

第3章では、ドゥルーズのスピノザ論における力能と能力、および情動の概念に着目し、これらの概念を解明することによって生の力を明らかにしようと試みた。第1節では、実体における力能の等価性について論じた。実体には、絶対的に思惟する力能と絶対的に存在する力能があり、前者は、実体が自らのうちに能産的自然を構成することで自らを表現する力能として、後者は、実体が自らのうちに所産的自然を産出することで自らを表現する力能として考えられる。これら二つの力能は、表現の一義性によって等価となり〔力能の等価性〕、ここから心身並行論が導かれていた。また実体の力能とそれに対応する変様能力〔変様を受けける能力〕の不可分性を明らかにした。実体の力能 (*potentia*) に変様能力 (*potestas*) が対応しているように、有限様態の力能の度合 (*conatus*)〔強度的部分〕には変様力量 (*aptus*)〔能力の度合〕が対応していることが明らかとなった。第2節では、変様力量である変様と情動に着目し、その機能を明らかにした。ドゥルーズにおいて情動は、触発し－触発される能力であり、この能力は持続を通して体験され存在力と活動力の増減をとともなう変異である。したがって第3章では、触発し－触発される能力であるところの能力の規範が、スピノザにおける情動であることが明らかとなった。

第4章 ドゥルーズの著作にみる力に関連する規範

第4章では、ドゥルーズの著作において能力の規範であるところの触発し—触発される能力が用いられている文脈〔ニーチェ論、スピノザ論およびフーコー論〕の考察を通じて、ドゥルーズがこの語によって対峙している問題を明らかにしようと試みた。またカンギレムにおける生の規範の意味を明らかにし、ドゥルーズにおける生の規範との共振性を確認した。第1節では、ドゥルーズのニーチェ論にみられる正常と同義で用いられている規範の考察から、ここで用いられている規範がメタモルフォーゼの力能〔能動的諸力〕に反応し変質する力〔反動的諸力の能動〕の動性を意味していることが明らかとなった。ドゥルーズが正常と同義で用いている規範とは、「触発される能力」そのものであり、この規範には可動性および可塑性という特性があると結論づけた。第2節では、ドゥルーズのスピノザ論にみられる生の規範の考察から、ここで言われる規範が「触発し—触発される能力」〔情動〕そのものであること、言い換えれば、神の力能の部分としての有限様態の為しうる力、すなわち我々のコナトゥスを規定する情動であること、つまり前—個体的な力の関係であることが明らかとなった。有限様態は、自らを神の力能の部分としてみなすことによって、善悪の道德ではなく情動の倫理の規範に従って生きることができる。有限様態において為しうることは、自らの活動力を増大させる喜びの情動を識別し選択することである。またここでいわれる規範は、ドゥルーズのスピノザ論における反道徳的側面を指示するものであると結論づけた。第3節では、ドゥルーズのフーコー論にみられる法則に対峙して用いられている規範に着目し、フーコーにおける権力の議論の考察から、ここで言われる規範が「触発し—触発される能力」そのものであること、さらに言えば、個体的な形態ではなく前—個体的な力の関係に関わるものであること、またこの力の関係は、主体や事物ではなく特異性あるいは此性という特有の个体化をなすものであることが明らかとなった。また第3章の第1節から第3節で議論された「触発し—触発される能力」すなわち能力の規範は、その根底において密接に連動していることが明らかとなった。しかしドゥルーズが規範の語を用いて対峙する問題には違いがみられた。第1節のニーチェ論と第2節のスピノザ論では、ドゥルーズは規範を、自身のスピノザ論における反道徳的側面を指示するものとして用いており、また第3節のフーコー論では、あらゆる組織および制度に対立するものとして機能させていた。さらに言えば、反道徳的側面にはドゥルーズにおける内在が、エソロジー的側面

には内在平面が呼応していることが明らかとなった。第4節では、カンギレムにおける生の規範について考察した。カンギレムにおける生の規範とは、「環境を設定する能力」であり、これはドゥルーズにおける生の規範同様、前一個体的な次元に関わるものであった。またカンギレムがユクスキュルに共鳴し、生体が自らの環境を構成すること、生体と環境の関係が流動的であることを主張していることから、カンギレムにおける生の規範とは、ドゥルーズのスピノザ論におけるエソロジー的側面と共振する概念であると考えられた。

第5章 ドゥルーズのスピノザ論におけるエソロジー的側面の考察

第5章では、ドゥルーズのスピノザ論におけるエソロジー的側面を明らかにするために、構造主義との対比からドゥルーズのいう構成主義の意味を明らかにした。また動物への生成変化を鍵概念として、ドゥルーズのいうエソロジー的側面、すなわち内在平面について具体的に記述した。第1節では、ドゥルーズのスピノザ論における内在平面の構成について論じた。内在平面は「運動と静止の関係、速さと遅さの関係、相対的に形成されていない諸要素間関係、流れによって運ばれる分子間または微粒子間関係」および「相互に合成し合い、触発し-触発される能力、能動的あるいは受動的な諸々の情動、すなわち諸々の強度」によって構成される。この平面においては、運動と情動の組合せによって、形態や主体ではなく諸々の此性が表れる。ドゥルーズは、内在平面における運動を経度、情動を緯度と呼び、一つの体はこれらの経度と緯度によってのみ規定されるという。そしてドゥルーズによれば、我々は、個体ではなく前一個体的な、非組織的で流動的で不定形的な群れの思考すなわち動物への生成変化によってのみ形態や主体などが含む秩序から逃れられるのである。また構造主義とは、諸項間の比例に基づく内的な相似によって序列化するものであり、これは類似や差異に基づく秩序である。ドゥルーズは、諸項間関係の比例を問う構造主義に、項不在の生成変化、すなわち構成主義を置き換えた。しかし両者は二項対立で語られるようなものではなく、構造主義は構成主義を基底とする二次的なものとみなされている。第2節では、ドゥルーズのいう動物への生成変化の意味について、様々文脈を参照しつつ明らかにした。ドゥルーズのいう動物への生成変化とは、何かへの模倣でも同一化でもなく、なる(devenir)ことである。それは、自らの環境に留まりつつ諸々の規定から逃れる(fuir)こと、すなわち移動ではなく運動そのものになることを意味している。これは言い換えれば、情動によって自らを規定すること、あるいは情動そのものになること、動物への生成変化に

よって内在平面を構成することである。そしてこのことこそがドゥルーズのスピノザ論におけるエソロジー的側面であることが明らかとなった。

結

以上の議論によって、生の規範が、能力の規範とされる力の関係の規範であり、また構成の規範とされる力の関係の構成の規範であることが示されるとともに、この概念が、ドゥルーズの思想全体に通底する概念であること、とくにドゥルーズ後期の思想でよりその重要性が問われる概念であることが確認された。さらにドゥルーズの思想をこの生の規範を軸に再構成することで、ドゥルーズ前期のスピノザ論と、中期あるいは後期のスピノザ論では、その解釈の力点にずれが生じていることが確認された。すなわちドゥルーズのスピノザ論における反道徳的側面からエソロジー的側面への変遷、そしてそれに呼応するかのようなドゥルーズにおける内在概念の変遷、つまり内在から内在平面への変遷が明らかとなった。